

声 明

昨年の聖マリアンナ医科大学における精神保健指定医の不正資格取得事件に続き、この度、大量の不適正資格取得に関わる者が発表された。この問題は、常日頃から培ってきた国民の精神医療とそれを支える精神科医のモラルへの信頼を根底から覆すことになり、その影響の大きさを考えると、大変遺憾である。

一般社団法人日本総合病院精神医学会では、精神保健指定医の研修会を開催している団体の一つとして、この問題を真摯に受け止め、今後の精神保健指定医の認定制度の改善を目指し、検討委員会を立ち上げた。この検討委員会は、当学会内にある「指定医研修委員会」、「医療政策委員会」、「専門医制度委員会」の3つの委員会から成るものである。

この検討委員会では、指定医研修会でのプログラム内容の検討や、指定医資格を有し当学会専門医の取得を申請する際のチェックシステムの検討などを行っていくものである。この検討委員会の活動とともに、当学会会員への倫理的教育に一層務め、国民の精神医療に対する信頼回復に貢献できるよう、努力していく所存である。

平成 28 年 12 月 2 日

一般社団法人 日本総合病院精神医学会
理事長 保坂 隆